

令和4年8月17日

\*\*\*\*\*管理組合  
理事長 様

京都市都市計画局  
〔住宅室住宅政策課〕  
電話：222-3666

## 京都市分譲マンション管理計画認定の申請受付開始について（お知らせ）

時下、貴組合のおかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、京都市政、とりわけ住宅政策に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、京都市では、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、良好な管理が行われているマンションとして認定する、「京都市分譲マンション管理計画認定」の令和4年9月1日から申請受付を開始します。

本通知は、令和3年度に本市が実施したアンケート調査「マンション管理計画認定の意向確認について」において、認定基準に「適合している」と回答をいただきましたので、申請手続きのご案内をさせていただきます。

是非、管理計画認定の申請について、御検討くださいますようお願い申し上げます。

（認定基準、手続きの詳細は、ホームページに申請の手引きを掲載しておりますのでご確認ください。）

### <申請受付開始日>

令和4年9月1日（木）

※京都市への申請については、マンション管理士による事前確認の手続きが必要になります。

なお、マンション管理士による事前確認の手続きは、管理計画認定の受付開始前から行うことができるので、すでに認定申請に係る総会決議を済ませ、申請をお考えの管理組合におかれましては、予め事前確認の手続きを済ませてください。

【京都市分譲マンション管理計画認定に関するホームページ】

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000297782.html>

【問合せ先】

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

分譲マンション管理支援担当：鈴木、武田

電話：075-222-3666、ファックス：075-222-3526

